

令和七年五月二十二日付け広島県報（定期）第三十九号に登載の広島県告示第五百四十一号（暫定係留区域の指定解除）の一部を次のように訂正する。

土木建築局港湾振興課長

一	ページ		
八	行		
古浜入川地区（その一）	正		
古浜入江地区（その一）	誤		